

基本コンセプトの整理

【(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会最終報告書提言】

【市の基本的な考え方】

【提言内容】

(1) 'クリーンセンター建て替え' を全ての市民が認識し、担う課題として位置づける。
 '全ての市民が身近に、自分のこととしての義務と責任の下に解決に努めるべき' と認識を持つことが大切である。今回の '(仮称)新クリーンセンター' 建設に当たっては、全市民によって共有すべき '参加と協働の哲学' を最大限貫き通さなければならない。

(2) '運営協議会' を中心とした現クリーンセンター建設から今日に至る経験蓄積、そして本市における廃棄物(ごみ)対策の進展と成果を継承し、将来に活かす。
 現クリーンセンターの建設、そして四半世紀に及ぶ運営が、本市の廃棄物行政、環境行政のレベルアップに果たした役割は計り知れない。その主役は周辺地域の '運営協議会' であり、市政と紆余曲折に富むコミュニケーションの成果である。
 '(仮称)新クリーンセンター' 建設には、人的要素をはじめ蓄積された沢山のソフトを、正確にフォローし、尊重し、いかに活かしてゆくかを考える。そのため、新施設に移行しても市の責任において運営協議会方式の継続をサポートし、さらに今後の課題として運営協議会への全市的な参加のあり方、運営協議会委員が必要な知識を得るため、その課題に適正な廃棄物に関する専門家を公平な立場で加えること、操業協定書の精査(「情報公開」「説明責任」「チェック&フィードバック」のシステムの明記など)を行うべきである。

(3) '地球温暖化による環境負荷の軽減' をはじめ、現在の時代潮流である環境問題に積極的に対応する。
 当委員会では、'施設づくり' 'まちづくり' において、地球全体のレベルにまで及んで議論された。'(仮称)新武蔵野クリーンセンター' では、大きな価値観変化の潮流を生み出しつつある '環境問題' 関連の発想と具体的な技術革新に正面から取り組み、'地球温暖化への環境負荷の低減'、'可燃ごみ非焼却処理方法の研究' や 4R (Refuse【発生抑制】Reduce【ごみ減量】・Reuse【再使用】・Recycle【再資源化】) の実現に向けてさまざまな方法の可能性を今後も積極的に検討すべきである。

(4) 'まちに溶け込む次世代型市民施設' としてイメージ転換を図り、周辺地域のまちづくりの核とする。
 現クリーンセンターは、24年間の「安全・安心」な稼働、まちの景観に配慮した施設づくりなどによって、「ごみ処理施設」の持つマイナスイメージを、ニュートラルなイメージの施設になりつつある。
 '(仮称)新武蔵野クリーンセンター' においては、他都市の最新事例も参考にしつつ、むしろプラスの機能による付加価値を創り出し、それらをきっかけとする '新たなまちづくりを促進する市民施設' としての在り方への視界を開くべきである。

(5) '現クリーンセンター' から '(仮称)新武蔵野クリーンセンター' への移行を円滑に行うため、行政によって整備用地を適切に決定し、'施設づくり' 'まちづくり' の議論に十分な時間とコストをかける。
 '(仮称)新武蔵野クリーンセンター' は、環境面、安全面、効率面、そして周辺地域のまちづくり面などについて、そのいずれをも保障しつつ、現クリーンセンターよりさらに市民に親しまれ、まちと共に在り、プラスを創造する高次の施設であるべきとする。

- ・全市的取り組みに対する基本方針.....【市】
- 1. 全市的な取り組みと様々な形での広報活動の継続
- 2. 運営協議会の役割、活動の周知.....【市】【協議会】
- 3. ごみ減量や4Rの推進
- 4. 建て替えの必要性についての十分な説明

- ・新施設の在り方と求められる条件
- 1. 新施設の在り方と求められる条件.....【委員会】
- (1) 将来の焼却ごみ量とごみ質の予測
- (2) 新施設の処理方法
- (3) 新施設の基本性能と必要装置
- (4) 新施設設備のための最低施設規模と条件

- 2. 周辺環境・地球環境への配慮.....【委員会】
- (1) 環境保全に関する基準
 新しい操業協定基準値の検討
 新基準値の運用方法
 環境報告書の作成、公表
 環境健康診断の継続
- (2) 周辺環境への影響の予想、調査
 生活環境影響調査の実施
- (3) 地球温暖化による環境負荷の軽減
 ごみ発電/地球温暖化対策

- ・整備用地.....【市】
- ・施設・周辺整備の考え方.....【協議会】
- 市役所北エリアの配置計画
- 施設・周辺整備の検討課題

- ・将来のごみ処理の在り方.....【市】
- 1. 分散配置の在り方の実現へ向けたパイロット事業の推進
- 2. 地区ごとの分散配置の実現に向けて、考える場を設ける
- 3. 他の自治体との広域支援体制
- 4. エコセメント事業の継続性
- 5. 将来のごみ処理全体を考える場を設ける

- ・今後の整備方針
- 1. 施設基本計画の検討体制.....【委員会】
- 施設・周辺整備の素案の検討体制.....【協議会】
- 2. 今後のスケジュール.....【市】
- 3. 適切な財政計画と事業手法の検討.....【委員会】

【市】
 広報活動
 ごみ減量・資源化
 将来のごみ処理の在り方
 一般廃棄物処理実施計画

【委員会】
 施設の基本仕様(施設規模・公害防止基準・処理設備・煙突高さ・発電効率等)
 環境影響調査計画
 概算事業費・事業手法
 まちに溶け込む
 次世代型市民施設
 施設基本計画(案)

【協議会】
 施設整備(プラスの機能による付加価値の創出)
 エリア整備
 周辺整備
 まちに溶け込む
 次世代型市民施設
 施設・周辺整備の素案

< 提言内容 >

- (1) クリーンセンター建て替え'を全ての市民が認識し、担う課題として位置づける。
- (2) 「運営協議会」を中心とした現クリーンセンター建設から今日に至る経験蓄積、そして本市における廃棄物(ごみ)対策の進展と成果を継承し、将来に活かす。
- (3) '地球温暖化による環境負荷の軽減'をはじめ、現在の時代潮流である環境問題に積極的に対応する。
- (4) 'まちに溶け込む次世代型市民施設'としてイメージ転換を図り、周辺地域のまちづくりの核とする。
- (5) '現クリーンセンター'から'(仮称)新武蔵野クリーンセンター'への移行を円滑に行うため、行政によって整備用地を適切に決定し、'施設づくり' 'まちづくり'の議論に十分な時間とコストをかける。

< 基本的な考え方 >

- 全市的な取り組みに対する基本方針
- 新施設の在り方と求められる条件
- 周辺環境・地球環境への配慮
- 整備用地
- 施設周辺整備の考え方
- 将来のごみ処理のあり方
- 今後の整備方針

< 市・委員会・協議会の検討事項 >

【市】

- 広報活動
- ごみ減量・資源化
- 将来のごみ処理の在り方

【委員会】

- 施設の基本仕様(施設規模・公害防止基準・処理設備・煙突高さ・発電効率等)
- 環境影響調査計画
- 概算事業費・事業手法

【協議会】

- 施設整備(プラスの機能による付加価値の創出)
- エリア整備
- 周辺整備

< 委員会の基本コンセプト(案) >

市民協働による安全で安心な施設計画

- 市民協働により、市民全体が担うことのできる施設作りを行う。
- 安全で安定的なごみ処理施設の実現に向けて、施設規模、炉構成、排ガス処理方法などごみ処理方式と施設の基本仕様を検討する。
- 燃やすごみだけでなく、燃やさないごみについても、安全で安定的なごみ処理を行うことができるよう処理施設の規模や処理方式について決定する。
- 稼働後に煙突からの排ガス等による生活環境への影響が出ないように生活環境影響調査を実施し、将来の予測を行い、操業基準値へのフィードバックを行う。

環境にやさしい施設計画

- 省エネルギー・地球環境の保全の観点から、高効率や運転制御が可能な設備・方式を積極的に採用する。
- 新クリーンセンターから発生する余剰電力・蒸気について、発電・蒸気利用などの検討を行い、二酸化炭素排出量の削減に寄与できるよう検討する。
- ごみ発電にプラスして、太陽光発電、屋上緑化などの導入によりさらに環境負荷の低減を図る検討をする。
- 環境にやさしい施設であることを目に見える形で発信できるよう検討する。

適正なコストコントロールによる確実な運転管理計画

- 効率的で安定的な施設運営ができるように、コスト面も考慮しながらPFI方式などの民間活力手法について検討する。
- 安全に運転管理ができるよう施設稼働後のモニタリング方法についてマニュアル化を行う。
- 排出目標値(操業基準値)を設定し、計画地周辺における生活環境の状況を把握するための方策を検討する。
- 'まちに溶け込む次世代型市民施設'としてイメージ転換を図り、周辺地域のまちづくりの核とする。(協議会との共通テーマ)
- '(仮称)新武蔵野クリーンセンター'は、環境面、安全面、効率面、そして周辺地域のまちづくり面などについて、そのいずれをも保障しつつ、現クリーンセンターよりさらに市民に親しまれ、まちと共に在り、プラスを創造する高次な施設であるべきとする。

< 委員会におけるアウトプット >

施設基本計画(案)

- 施設・プラントの基本仕様(案)
- 生活環境影響調査計画(案)
- PFI等導入可能性調査結果からの事業手法(案)
- まちに溶け込む次世代型市民施設(共通テーマ)